

平成24年度 第3回 橿原市男女共同参画審議会会議録

日 時 2013(平成25)年2月14日(木) 午後2時～3時30分

場 所 橿原市役所 西棟4階 第1会議室

出席委員 桐山吉子委員、島由美子委員、島本郁子委員、西仲光弘委員、西本豊繁委員、
楨村久子委員、榊谷佐千代委員、松尾高英委員、本塚操委員、吉本光男委員

欠席委員 北場好美委員、吉村章委員 (五十音順)

出席者 岡崎副市長、吉本教育長、竹林市民文化部長、福井市民文化部副部長、宮橋危機管理課長、森寫人事課長、西井企画政策課長、松村市民協働課長、岡産業振興課長補佐、藤井子育て支援課長、吉田健康増進課長、安田長寿介護課長補佐、井原学校教育課長補佐、大口人権教育課長、木村社会教育課長

事務局 村井人権政策課長、卜部人権政策課長補佐、中川人権政策課男女共同参画係長、大場主査、(株)オフィス・オルタナティブ(委託業者)

傍聴者 なし

議 題 ①パブリックコメントの結果について
②「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」素案の確認について
③「橿原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」名称について

(司会)

【副市長挨拶】

【資料確認】

(議長)

議題1から3がございますけども、まず1の「パブリックコメントの結果」についてから始めさせていただきます。では、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

【①パブリックコメントの結果についての説明】

(議長)

ありがとうございました。パブリックコメントでいただいたご意見や修正された箇所をご説明いただきました。皆様方からご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。DVに関係するご意見が多いようですがいかがでしょうか。橿原市ではパブコメは21日から28日の1週間くらいのものでしょうか。暴力に関係するところのご意見が多かったようです。追記したものや少し文言を変更等したのものもあります。

「配偶者等」の「等」についてご意見をいただきましたが、「配偶者」の中に色々と含まれているということで国の定義に合わせています。市民の方に詳しく見てもらってご意見をいただいで嬉しいですね。説明の中

になかったところについては、どういう対応になっているのか事務局から説明をお願いします。意見の15のところは文言を追加しているのですか。

(事務局)

15の意見につきましては、79ページの主な事業「保育・教育に携わる職員、保護者への研修」の事業内容の中に「保護者への研修」が記載されておりませんでしたので、「保護者に対して学習機会を提供します」といった文言を追記させていただきました。

(議長)

よろしいでしょうか。それでは、議案2の「樫原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」素案の確認について審議をしたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局)

【②「樫原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」素案の確認についての説明】

(議長)

ありがとうございました。最後に説明のあったコラム欄と活動紹介とは、広報誌に載っている概要のことですか。

(事務局)

行動計画の中に、主な事業として、それぞれ具体的施策を記載させていただいておりますが、その欄の下に、市民の方々に分かりやすいように、実際に取り組まれている方々の具体的な活動事例などを掲載させていただきたいと考えております。

(議長)

わかりました。ありがとうございます。今、具体的に改訂版素案のご説明をいただきました。計画全体については、委員の皆さんのご意見をいただいているという前提なのですか。

(事務局)

この4章につきましては、前回榎村会長から計画を推進していくための方策を載せる必要があるとご指摘いただいたので、この4章を付け加えまして、今回新たに皆様に見ていただいているという形になります。

(議長)

どういう風に進めていくかというのが計画では大事ですから、それを第4章として書いていただいたということです。29年度を目標値ということで色々と数字を挙げていただいておりますが、こういう風な目標にしましょうというのは前回議論をしたのでしょうか。

(事務局)

前回は、5年後の目標値を挙げておりませんでしたので、今回初めて委員の皆様方には見ていただく形となっております。

(議長)

ご意見は、何かございますか。

(委員)

68ページと69ページのところについてです。まず68ページの「男女の地位の平等感」は市民が感じているマーケット調査の結果ですよ。本当に平等だと思えるように、20%という目標値をもう少し上げておいても良いんじゃないかなと思います。「市職員の管理職に占める女性の割合」を30%に設定するのは良いと思います。69ページの「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉の認知度」が50%ですけど、これももっと上げて良いんじゃないかと思えます。それから「市男性職員の育児休業取得率」が5%ですけど、国の目標基準値はどうなのでしょう。100%というわけにはいかないですよ。それは分かるのです

けど、どれくらいを目標にするのか。ちょっと低いのかなと思ったりします。もう1つは、「子宮がん検診の受診率」ですけど、アメリカでは95%です。ですから、31%というのはどこから出してこられたのか。赤ちゃんまで入ってないと思うのですけどね。先進諸国の中では日本は20%程度で、20歳ぐらいは5%ぐらいしかありませんが、一番子宮頸がんの発症率が高いのは20歳から30歳のところですよ。ですから、この目標値を100%とまではいなくても、欧米並みに95%以上というように目標をもうちょっと高くされても良いんじゃないでしょうか。以上です。

(議長)

そういうところで推進委員の方で何かご説明がありましたらどうぞ。

(人事課長)

今、ご質問がありました68ページ、基本目標Ⅱの「市職員の管理職に占める女性の割合」につきましては、基本的に男性と女性の職員比率が7対3ぐらいとなっております。その3割が女性ですので、管理職も3割を目指すということで大丈夫です。

次のページ、69ページの基本目標Ⅲの「市男性職員の育児休業取得率」の話が出ました。平成24年度4.0%とあります。男性20人ぐらいが対象で、たまたま取得者が1人だけでした。このところ毎年1人ずつくらいは出ています。取得者が1か0かによってもかなり比率が変わってくるので、この目標値は、別に定めております榎原市特定事業主行動計画の目標値が5%ということで、それに合わせました。ただ委員さんがおっしゃるように、もっと上げておいた方がという気持ちは分かります。

(委員)

それだと確かに数字を上げるのは無理かも分かりませんね。例えば子どもを持つ若い男性の比率にもよるかも分かりませんよね。全体の男性職員の中の数%だったら、さらに取得率が低くてもしょうがないと思いますけどね。国の基準がどんなものなのか、コメントがついているのか、またあとで機会があれば教えてください。「子宮がん検診の受診率」はどうされますか。

(健康増進課長)

ただ今、ご指摘の件につきましてお答えさせていただきます。まず委員、ご指摘のように欧米諸国では「子宮がん検診の受診率」は非常に高くなっています。我々健康増進課も非常に問題意識を持っておりまして、毎年啓発に取り組んでおります。本年、平成24年度に第2次の健康かしはら21という次期健康増進計画を取りまとめしており、その中で目標値を31%としています。国が作っている健康日本21でも次年度以降の目標値を10%程度上げるということを目標にしています。もちろん委員がおっしゃるように高い率に越したことはないのですが、現実的な問題といたしまして、1年間に1%程度ずつしか上がってこないというのが現状でございます。

(委員)

目標値との間にギャップがあるとあとで困るんですか。私は100%にしておいた方が良いと思います。

(健康増進課長)

委員がおっしゃる通り100%に近いということが一番望ましいことであると思います。ただ、現実的な問題としまして達成可能な目標を挙げるというのが、我々としても着実な方向で進めていきたいという思いがございますので、ご理解の程お願いしたいと思います。

(議長)

榎原市の健康かしはら21に沿っているということですね。

(健康増進課長)

そうでございます。

(議長)

他にございませんか。某市が男性職員の育児参加促進のハンドブックを作りました。例えば、配偶者の出産休暇や、こういう場合は何日取れる、有休がどうなる、昇給がどうなる、といった制度があるということはあまり知られていなかったりします。段々子どもさんが産まれる世代が少なくなれば、人口自体が少なくなりますので大事な取組だと思えます。他はよろしいでしょうか。男女の地位の平等感は今ちょっと増えたら良いのですが、計画策定時の24年度がすごく低い数字ですので、ここから上げていこうということになっております。

(事務局)

直近の24年度のアンケート結果がこの数字になっておりますので、そこからちょっと上げるということで20%という目標値なのです。もう少し頑張れということでしたら、上げさせていただきたいと思えます。そうすると30%ぐらいでしょうか。それから69ページの1番上のワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度が50%以上というのは国の第3次男女共同参画基本計画の目標値を参考にしているのですが、これももう少し上げた方がよろしいでしょうか。

(議長)

私はワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度は意外と高いと思うのです。他市ではこんなに高くないので。これは何でこんなに高いのかなと思ったぐらいです。

(事務局)

他と比べて榎原市が現在24年度の割合は高いということなので国を参考にしないで、もうちょっと上げます。では70%ぐらいですか。

(議長)

男女の地位の平等感と比べると高いですね。男女の地位の平等感はあまりに低すぎます。

(委員)

平等感50%ぐらいでも良いと思えます。

(議長)

他にご意見はよろしいでしょうか。進行管理のところではPDCAの回し方を書いている市もあります。調査して数字を把握した後にはどうするか。何かお考えはございますか。

(事務局)

数字で出る分もあるんですけども、事業の進行状況ということで、今までの計画の評価はABCを担当課がつけていました。その評価の仕方に、推進委員会や審議会の中でも異論が出ておりました。今現在新しい計画についてPDCAサイクルをどのようにするかはきっちりまだ考えていませんので、今後考えるということでもよろしくお願ひします。

(議長)

PDCAを作ることで、推進委員会や担当者作業部会で具体的に回ると思えます。

(委員)

「乳がん検診の受診率」は現在の20%で良いと思うのですが、乳がんの発生率のピークは40歳までの若い人なのです。子宮頸がんも30歳、40歳がピークなのです。ですから、その年齢の人の100%が検診を受けるぐらいの工夫があっても良いかなと思えます。どういう風にしたら上げることができるか、もし講演するだけで上がるのであれば私は協力します。年齢別でも良いかなと思えます。女性の40歳は特に危ないので。

(議長)

ありがとうございます。54ページからの基本目標Ⅳ、(9)-3の「生涯を通じての心身の健康づくり支援」について教えていただけますか。

(健康増進課長)

生涯の健康づくりの支援ということで、57ページのところに書かれている内容につきましては、現在健康部で取り組んでいる内容と、文化・スポーツ課、もしくは教育委員会で取り組んでいる内容でございます。主に我々健康部の中では、健康増進課が検診事業を実施しております。検診事業だけではなくて健康教育と言われるいわゆる健康に意識を向けるための事業を展開しております。その中にご指摘のような講演等の事業内容を追加して実施していきたいと考えております。

(議長)

乳がんや子宮がんの受診率を目標値に挙げていますが、乳がんや子宮がんの検診事業は入っていないのですか。

(健康増進課長)

こちらには生涯に渡った健康づくりについての各種教室であるとか、健康相談の内容を書いております。主にごがん検診と言われておりますものはここには列挙されておられません。がん検診につきましては、成人保健事業の方で実施しておりますので、その他の中で、相談事業、健康教育の分野だけが記載されております。

(議長)

57ページの主な事業の一番上にある「人生の段階に応じた健康診査や検診の実施」に含まれているという解釈ですか。

(健康増進課長)

その中に含まれております。端的に子宮がんや乳がんだけの受診率を検診のところでは挙げていないので、もちろんがん検診全てにつきましては大腸がんや肺がんもございまして、それらを含めて検診の実施の中に含めてございます。

(議長)

わざわざ55ページに「子宮がん・乳がんの受診率の推移」があるので、事業としてやっているということを入れておかないと目標値との関係が分かりにくいのではないのでしょうか。人生の段階に応じた健康診査は膨大にあるんですけども、特に女性にとっては重要な項目であるということで、そういう言葉自体を入れていた方が良いのではないのでしょうか。

(健康増進課長)

もちろん乳がんや子宮がんも含めた形で、検診や健康診査を実施しておりますので、乳がんや子宮がんに限定したものではないということでは言わせていただいたつもりでございます。乳がんや子宮がんは女性にとって非常に大きな病気であるということは我々も認識しておりますので、特にそれだけを取り出した形で列挙することも必要ではないかとも考えております。人生の色々な段階で色々な病気にかかるわけですけど、その中でやはり男女とも健康に過ごしていただくためには早いうちから検診の受診を我々としては勧奨していきたい、とそういうことでこちらには検診であるとか健康診査ということで出させていただいております。

(議長)

十分にわかっているのですが、男女共同参画の行動計画においては、今説明された言葉を入れた方が分かりやすいし、それがないと一般化してしまっているのではないのでしょうか。

(事務局)

人権政策課と健康増進課で、言葉をこの中に入れるか、項目をもうひとつ入れるか調整したいと思いません。

(議長)

一般のがん検診を言っているのではなくて、乳がんと子宮がんのことで、それは男女の健康の項目にとっては非常に重要であるという言葉が入っていないことが少し奇異だなという風に言っているのです。

(委員)

ここに目標値を作っていただいたのは大変嬉しく、ありがたいです。乳がんの場合、毎年2万人も死にますし、40歳代の人が発生率がすごく高いので、若い人はとにかく認識して受診をするように啓発するようなものがあればありがたいなと思います。もちろん男性もがんになります。ただ女性の死因の1位は乳がんや肺がんです。子宮がんは検診を受けるようになってから低くなり、6番目か7番目です。

(議長)

他はいかがですか。計画は整合性がとれていることが大事です。ここに書かれていることがどういう風な数字で挙がっているか、それをどういう風に進めていくかが計画です。他にご意見はございませんか。今日で最後なのでまとめたいと思います。

(事務局)

子宮がんと乳がんのところで、40歳代と年代別に出ると聞いておりますので、年代別で推移を挙げさせてもらおうかなと話しています。それともう1点、「人生の段階に応じた健康診査や検診の実施」のところで、子宮がんと乳がんという文言を追加しようかと今話しています。

(議長)

言葉さえ入っていれば良いと思います。主な事業でも事業内容でも入れていただければ。

(委員)

69ページの子どもや若者に向けた啓発が、各校1年に1回となっていますよね。気になったのは、中学校だけが対象なのかということです。小学校の高学年になりますと、興味本位で喫煙をしたり、薬物などに少し手を染めかねないことがあるのかなと思います。それが一律に中学校だけが対象で各校1年に1回で、5年スパンで最終目標が年に3回啓発できたらとなっていると思うのですが、薬物で人生を終えるようなこともありますので、このへんをもう少し最終目標は年6回とか、2ヶ月に1回にして警鐘を鳴らすことが大事だと思うんです。それと、先ほど言いましたように小学生の高学年になりますと、そういうところに手を染めることもあるので、一律にするのではなくて、啓発の部分を細かく分けたら良いのかなと思います。

(学校教育課長補佐)

各校1回というのは、各小学校、中学校で年1回という意味です。小学校の高学年では命の授業もしておりますので。目標値は学期に1回程度でも実施していけたら良いなということで挙げております。

(議長)

3校に1回ではなくて、1校に3回ですか。

(学校教育課長補佐)

そうです。1校あたりということです。

(議長)

各小中学校年1回、と書いておいた方が分かりやすいですね。

(学校教育課長補佐)

各小中学校という形で入れていきたいと思います。保健の授業の中でもしておりますけれども、それとは別に命の授業も年1回行っておりますので、その回数も増やすなり、喫煙防止等も小学校でも充実していき

たいと思っております。

(委員)

お願いします。

(議長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

現在、中学校でも1つの学年でいただいているようですが、1年、2年、3年生、それぞれの段階で要るのではないかと私は思っていたので、この各校3回というのは、各学年に1回ですかというお尋ねをしようと思っておりました。でも学期ごとにとすることで、ある学年さえ決めておいていただければ、子どもは卒業するまでに必ず学習をできるということになるので、増やしていただくのはありがたいなと思いました。

(議長)

他はいかがでしょうか。

(委員)

今の話の続きなのですが、この3回というのを回数だけでなく、項目別になさるのかなと思ったんです。1人の人が必ず全部の分野を教えられるわけではありませんので、性感染症や妊娠であるとか。例えば喫煙の話をする先生が妊娠のことは分からないということも起きますよね。それぞれの専門別に3回なさるのかなと思ったので、ちょっと解釈に違いがあります。意見として申し上げておきます。

(議長)

意見だけでよろしいですか。ではそのへんも考慮していただいて進めてください。他にはよろしいでしょうか。

(委員)

市民の女性の「男女の地位の平等感」が6.4%というこの意識の低さが一番の問題のような気がします。市民がもう少し平等感を上げられるような工夫をちょっとでもしていただくことが全体の底上げになるのではないのでしょうか。ですから、そのための啓発活動をよろしくお願いします。

(議長)

他には何かございますか。

(委員)

『「男女共同参画社会」という言葉の認知度』を29年度に100%、「市民や事業所、地域に対して男女共同参画に関する啓発の回数」が年に3回以上と目標値を挙げていただいています。やはり啓発が一番大切なのかなと思います。啓発に始まって啓発に終わるという言葉もあります。確かに男女の問題には差別待遇、DV等色んな問題があつて啓発活動も大変だと思います。共同参画社会の実現をもっと図っていく上に置いては、国の政策等も大事なのかも分かりませんが、榎原市さんとして地域に根ざした地道な活動としての啓発をたくさんやっていただきたい。具体的には出前教室的な各事業所への講演、そういったものがあっても良いのかなと思いました。

(議長)

ありがとうございました。ちょっと分かりにくいですが、「市民」と「事業所」と「地域」と3つあつて、年に3回以上という意味が取りにくいですが、行動計画に沿って書かれた方が計画と目標値がよく分かると思います。実際はもっとされているのではないですか。

(事務局)

参考資料でお配りした24年度の啓発活動一覧表に記載しています。私も今改めて読んでみると、意味が

取りにくいなと思いましたが。事業所とか地域での出前講座的なことは今のところしていません。今できていないということで、3回以上を目標ということで書いていますが、ちょっと分かりにくい書き方かと思えます。ここは改めさせていただきたいと思えます。

(議長)

市が出前講座をあまりやらなくても、例えば事業所に関係のある団体のところでやっていただくとか、そういう方法もありますよね。色んなやり方があると思うのです。他に何かございませんか。

(委員)

実施を通して具体的にどういうことをされたのか報告がありますよね。例えば25ページにある「様々な相談窓口の充実」の事業内容として「各相談窓口の役割を明確化し、利用しやすいように周知を図ります」と書いてあります。ここに書いてあることは良いことなのですが、具体的にどういう風になっているのか、報告とかを読んでいるだけでは分かりません。数値を5年後に上げるという目標を立ててはいますが、それを上げるために今までの5年とは違う、この5年でこういうことをやりました、新たな取り組みとしてこういうことをやりました、というような具体的な内容を教えていただければ、やり方としてどうだろうかとか、もっと他に良い方法がないだろうかとかいうようなことを色々と考えられると思うのですが、そういうものがないので具体的に考えにくい、意見を言いにくいという部分があります。具体的に啓発の部分でこういう講演をしましたと報告をいただいている部分もあるんですけども、事業内容としてどういうことを具体的にやられているのかを分かりやすく、どこまで細かくするか検討しながら、もうちょっと報告をいただくとうれしいと思えます。

(議長)

何か事務局からありますか。

(事務局)

毎年、実施状況の報告を出させていただくのですが、今までの様式では確かに漠然とした書き方で分かりにくいところもございました。今後進行管理をしていく上で、できるだけどういった内容のものを男女共同参画として実施しているのか、分かりやすい様式を検討していきたいと考えております。またご意見をいただけたらと思えますのでよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

(議長)

具体的な進行管理もされていると思えますので、それができたら具体的な事業名とか、何人来られたとか、相談が何件かとか、そういうものが出てくるということです。今日の会議が最後ですので、思い残すことなくご意見を言うておいていただいた方がよろしいのではないのでしょうか。今いただいた意見を基にして修正をさせていただきたいと思えます。細かいことですので議長の私が預らせていただいて調整させていただきたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

そうしましたら、議題3「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」の名称でございます。これについてご説明お願ひします。

(事務局)

【③「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版」名称についての説明】

(議長)

ありがとうございます。「にじプラン—セカンドステージ」という名称をいただいておりますが、いかがでしょうか。これはこの審議会委員のどなたかからいただきました。素敵な名前をいただきましてありがとうございます。

(委員)

事務局からは「にじプラン」という名前を変えたいというご提案だったのですが、せっかく「にじプラン」とみんなが思っているのに、事務局の方、市の方もそうだし、市民の我々も1つステップを上げるんだという意識が要るのかなと思って提案しました。ご審議ください。

(議長)

ありがとうございます。良い名称をいただいておりますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

市の方もそれでよろしいでしょうか。ではセカンドステージという意気込みを持って、ステップアップするんだという感じで進めさせていただければと思います。ありがとうございます。それでは議事はこの3つですので、私の方はこれで終わらせていただきたいと思います。色々今日細かい意見をいただきましたけど、それだけ皆様方が熱心に考えていただいているということでございます。今日いただいた意見を次に実行する段階にして、また皆で頑張っていければなと思っています。よろしく願いいたします。それでは私の方はこれで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

長時間に渡る熱心なご審議、また多くの貴重なご意見をありがとうございました。それでは、最後に事務局よりご挨拶申し上げます。

(事務局)

議長をはじめ、各委員の皆様には慎重なる長時間にわたるご審議ありがとうございました。また榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版を策定するにあたり平成24年7月5日、11月30日、本日の3回にわたる審議会におきまして大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。また名称につきましても、「にじプラン—セカンドステージ—」という名称をいただき、市の方としても第2ステップとして頑張っていきたいと思っておりますので、本当にありがとうございました。また4つの基本目標の庁内推進体制を充実させまして今後より一層頑張っていきたいと思っておりますので、皆様のご尽力、ご支援をよろしくお願いいたします。簡単ではございますがお礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

(司会)

本日も審議いただきました会議録につきましては、事務局でまとめ、委員の方全員にお送りさせていただきますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。インターネットで公開予定をしております。それでは、本日の第3回榎原市男女共同参画審議会は、これで閉会といたします。ありがとうございました。